

令和元年

双葉町議会会議録

第4回定例会

12月17日開会～12月18日閉会

双葉町議会

令和元年第4回双葉町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 日 (12月17日)

議事日程	3
出席議員	5
欠席議員	5
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	5
職務のため議場に出席した者の職氏名	5
開 会	6
開 議	6
議事日程の報告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	6
委員長報告	7
行政報告	8
報告第3号	11
報告第4号	11
議案第67号から議案第85号までの一括上程	12
議案第67号から議案第85号までの提案理由の説明	12
散 会	15

第 2 日 (12月18日)

議事日程	17
出席議員	18
欠席議員	18
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	18
職務のため議場に出席した者の職氏名	18
開 議	19

議事日程の報告	1 9
議案第 6 7 号の質疑、討論、採決	1 9
議案第 6 8 号の質疑、討論、採決	2 0
議案第 6 9 号の質疑、討論、採決	2 0
議案第 7 0 号の質疑、討論、採決	2 1
議案第 7 1 号の質疑、討論、採決	2 1
議案第 7 2 号の質疑、討論、採決	2 2
議案第 7 3 号の質疑、討論、採決	2 2
議案第 7 4 号の質疑、討論、採決	2 3
議案第 7 5 号の質疑、討論、採決	2 3
議案第 7 6 号の質疑、討論、採決	2 4
議案第 7 7 号の質疑、討論、採決	2 4
議案第 7 8 号の質疑、討論、採決	2 5
議案第 7 9 号の質疑、討論、採決	2 6
議案第 8 0 号の質疑、討論、採決	2 6
議案第 8 1 号の質疑、討論、採決	2 7
議案第 8 2 号の質疑、討論、採決	2 7
議案第 8 3 号の質疑、討論、採決	2 9
議案第 8 4 号の質疑、討論、採決	3 0
議案第 8 5 号の質疑、討論、採決	3 1
発議第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 2
発議第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 3
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	3 4
議員派遣変更の件	3 4
閉 会	3 4

1 2 月 定 例 町 議 会

(第 1 号)

元双葉町告示第24号

令和元年第4回双葉町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和元年11月26日

双葉町長 伊 澤 史 朗

1. 期 日 令和元年12月17日(火)
午前10時

2. 場 所 双葉町役場いわき事務所 2階大会議室

○応招・不応招議員

○応招議員（7名）

1番 尾形彰宏君
3番 羽山君子君
5番 菅野博紀君
8番 佐々木清一君

2番 石田翼君
4番 高萩文孝君
7番 岩本久人君

○不応招議員（1名）

6番 清川泰弘君

令和元年第4回双葉町議会定例会議事日程（第1号）

令和元年12月17日（火曜日）午前10時開会

開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告 監査・検査結果報告
- 日程第4 委員長報告 総務教育常任委員会報告（総務教育常任委員長）
産業厚生常任委員会報告（産業厚生常任委員長）
- 日程第5 行政報告
- 日程第6 報告第3号 専決処分の報告について
専決第4号 鴻草・寺松線外2路線道路災害復旧工事請負契約の一部変更について
- 日程第7 報告第4号 専決処分の報告について
専決第5号 福田迫・宮下線道路災害復旧工事請負契約の一部変更について
- 日程第8 議案第67号 専決処分の承認について
専決第3号 令和元年度双葉町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第68号 双葉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第69号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第70号 双葉町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第12 議案第71号 双葉町防災会議条例の一部改正について
- 日程第13 議案第72号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第73号 職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第74号 双葉町産業交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第75号 町道路線の廃止について
- 日程第17 議案第76号 町道路線の認定について
- 日程第18 議案第77号 双葉町産業交流センター建築工事請負契約の一部変更について
- 日程第19 議案第78号 常磐自動車道追加インターチェンジ整備に係る協定の一部変更について
- 日程第20 議案第79号 中田・観音堂線（宮田橋）改築工事請負契約の締結について
- 日程第21 議案第80号 双葉町産業交流センター備品（会議室・共用部分等什器）購入契約の締結について
- 日程第22 議案第81号 財産の処分について

- 日程第23 議案第82号 令和元年度双葉町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第24 議案第83号 令和元年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第25 議案第84号 令和元年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第26 議案第85号 令和元年度双葉町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 散 会

○出席議員（7名）

1番	尾形彰宏君	2番	石田翼君
3番	羽山君子君	4番	高萩文孝君
5番	菅野博紀君	7番	岩本久人君
8番	佐々木清一君		

○欠席議員（1名）

6番 清川泰弘君

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

副町長	金田勇君
教育長	館下明夫君
秘書広報課長	鈴木健一君
総務課長	平岩邦弘君
復興推進課長	大浦富男君
戸籍税務課長	高橋秀行君
産業課長兼 農業委員会 事務局局長兼 コミュニティ センター所長	志賀睦君
建設課長	猪狩浩君
住民生活課長	中野弘紀君
健康福祉課長兼 青年婦人会館長	舶来丈夫君
生活支援課長	朝田幸伸君
会計管理者	井戸川陽一君
教育総務課長	橋本仁君
代表監査委員	石川雄彦君

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	志賀公夫
書記	加村めぐみ

◎開会の宣告

○議長（佐々木清一君） ただいまの出席議員は7名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第4回双葉町議会定例会を開会します。

なお、伊澤史朗町長から、体調不良により本定例会の欠席届が提出されておりますので、金田勇副町長が代理を務めることをご了承願います。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（佐々木清一君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（佐々木清一君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木清一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番、羽山君子君、4番、高萩文孝君を指名します。

◎会期の決定

○議長（佐々木清一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、12月9日並びに本日開催の議会運営委員会でご審議をいただき、本日から12月18日までの2日間とすることにご報告をいただきました。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から18日までの2日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（佐々木清一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査・検査結果の報告をします。

お手元に配付した報告書の写しをもって報告にかえさせていただきます。ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎委員長報告

○議長（佐々木清一君） 日程第4、委員長報告を行います。

初めに、総務教育常任委員会の所管事務調査の報告を行います。

総務教育常任委員会委員長、高萩文孝君。

（総務教育常任委員長 高萩文孝君登壇）

○総務教育常任委員長（高萩文孝君） おはようございます。総務教育委員会委員長の高萩文孝です。

私より、閉会中の所管事務調査を下記のとおり実施しましたので、会議規則第77条の規定により、要点のみ報告いたします。

事件名、双葉町公共施設等の調査について、その他。調査は10月18日と11月11日の2回行いました。調査の内容につきましては、当常任委員会の所管の総務課、復興推進課、教育総務課管理の施設状況について説明をいただき、それに基づき現地調査を行いました。

委員会の報告としまして、役場庁舎については、既存の役場庁舎の使用不可について早急に決定し、今後の役場庁舎設置場所については、駅周辺や既存の公共施設の併用により、また住民に近い場所への設置が望ましい。役場の規模感については、既存の役場庁舎の規模ではなく、小さな町の小さな役場が望ましい。役場設置費用は、町単独経費になりますが、中間貯蔵施設設置等影響緩和交付金の使途方法の変更を国と相談の上、使途変更により同交付金による役場庁舎建設ができないか、国への要望をお願いします。町の一般財源の確保は重要であるため、各補助金、交付金による施設等の整備をお願いします。

教育施設については、幼稚園、各学校内にある児童生徒の私物について、各人の手元に戻るよう計画をお願いします。各教育施設建物の被害判定は、おおむね半壊の判断でありましたが、今後既存施設の使用の可否決定をお願いします。今後の学校施設計画については、帰還後には必要になりますが、子供の帰還希望や予定を勘案しながら検討をお願いします。なお、将来の子供の数にもよりますが、教育施設を1カ所に集約することも考えられるので、検討をお願いします。

既存の学校施設、役場庁舎等の公共施設については、民間に貸与することも可能と思われるので、今後の対応検討をお願いします。

以上、要点を申し述べ、報告とします。

○議長（佐々木清一君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、産業厚生常任委員会の所管事務調査の報告を行います。

産業厚生常任委員会委員長、菅野博紀君。

（産業厚生常任委員長 菅野博紀君登壇）

○産業厚生常任委員長（菅野博紀君） おはようございます。産業厚生常任委員会委員長、菅野博紀でございます。

私より、閉会中の所管事務調査を下記のとおり実施したので、会議規則第77条の規定により、要点のみ報告させていただきます。

事件名、1、双葉町公共施設等の調査について、2、その他。調査は10月18日、11月11日の2回行いました。調査の内容は、当常任委員会の所管である健康福祉課、建設課、産業課管理の施設について説明をいただき、それに基づき現地調査を行いました。

委員会の報告としまして、1、現在家屋解体や除染が進むのと同時に、町内の上下水道の整備や配管設備などのインフラ整備を進めること。2、双葉町コミュニティセンターについては、役場機能の一部回復が行われる前に全ての改修を終えること。3、町道全般については、町民の主要道路には中間貯蔵施設への輸送終了時期に合わせて、道路や歩道の整備に取り組んでいただきたいと思います。

なお、国道288号線については、道路沿いの立ち木の枝が伸びている箇所があり、通行に支障を来しているところも見受けられました。中間貯蔵施設輸送トラックは、大型ダンプトラックが多いため、すれ違う際の事故にもつながりかねないと思いますので、所管する部署との連携を図っていただきたいと思います。

以上、要点を申し述べ、報告といたします。

○議長（佐々木清一君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで委員長報告を終わります。

◎行政報告

○議長（佐々木清一君） 日程第5、行政報告を行います。

副町長、金田勇君。

（副町長 金田 勇君登壇）

○副町長（金田 勇君） おはようございます。先ほど議長からご報告いただきましたように、町長が体調不良のため出席できない事態となってしまう、議長初め、議員の皆様には議会運営上多大なるご迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。

それでは、私のほうからかわりまして行政報告を申し上げます。

令和元年第4回双葉町議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまことにありがとうございます。

9月定例会以降の行政経過についてご報告いたします。

初めに、10月12日に大型で非常に強い勢力で通過した台風第19号、さらに10月25日の大雨、洪水により、河川の氾濫、堤防決壊、住宅への浸水や長期にわたる断水など、避難先でさらに被災された町民の皆さんに、心よりお見舞い申し上げます。

今回の大雨により、町内では町道南八房平石熊線の石熊橋が流失したほか、林道の崩落や前田川越水により新山字広町地内などでの浸水被害がありました。また、参加者の安全確保を最優先に、ふたばスポーツフェスティバル2019を中止させていただくなどの影響が出ました。さらに、被災された町民の皆さんに対し、町から避難先自治体への建物の罹災判定調査申請の受付や県営住宅提供等の周知を行ったほか、双葉町が役場機能を置くいわき市でも甚大な浸水被害が発生したことから、町ではいわき市に対して飲料水の提供と物資の運搬、そして建物の罹災判定調査業務に職員派遣を行うなどの支援をさせていただきました。

9月14日、三春町営野球場において開催された第13回市町村対抗福島県軟式野球大会で、双葉町チームは棚倉町チームと対戦し、2回戦進出とはならなかったものの、選手たちのはつらつとしたプレーに応援席からは熱い声援や拍手が送られておりました。

9月20日、双葉町敬老会をいわき市植田町の八幡台やまたまやで開催し、県内外から多数の方々に参加いただきました。式典では、出席者を代表して、93歳になられた江又敏子さんへ記念品を贈呈いたしました。また、7組の金婚夫婦に福島民報社から表彰状と記念品が贈られました。式典後には行政区ごとにテーブルに分かれて昼食交流会が行われ、久々の再会を喜び合っていました。また、アトラクションでは、双葉町芸術文化団体連絡協議会の標葉せんだん太鼓保存会と双葉町民謡同好会のステージが披露され、出席された皆さんは楽しいひとときを過ごされておりました。

10月1日、双葉駅西側第一地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業の起工式を行い、10月17日には、駅西地区における災害公営住宅等を整備するため、福島県と基本協定の締結を行いました。令和4年春ごろの特定復興再生拠点区域全域の解除を目標としており、居住を再開する要となる地区として、公営住宅や生活関連施設等の整備を実施してまいります。

10月16日、中野地区復興産業拠点へ立地する浅野撚糸株式会社と企業立地協定締結式を行いました。現在も立地を検討している企業と協議を行っており、立地協定の締結に向けて取り組んでおります。

10月26日、町立幼稚園、小中学校による梅檀祭が、双葉町立学校仮設校舎体育館において開催されました。小学生1、2年生の開会宣言の後、標葉せんだん太鼓の演奏から始まり、中学生の総合的な学習では「自分と地域」についての学習成果の発表や、子供たちが一生懸命練習を重ねたダンス、創作劇、合唱などが発表され、最後に「町民の歌」を全員で歌いました。子供たちの生き生きとした姿に感動を覚えました。

10月31日と11月1日の2日間、郡山市ビッグアイにおいて第32回双葉町総合美術展及び第6回町民作品展覧会が開催され、双葉町民の皆さんの211点の作品が展示されました。また、昨年に引き続き友好町である京丹波町の芸術作品ブースを設け、文化交流を図りました。来場者は200人を超え、す

ばらしい芸術作品を観覧しておりました。

また、11月9日から11日の3日間、京丹波町で開催された京丹波町文化祭2019では、文化交流の一環として双葉町民の芸術作品特別展のブースが設けられ、作品11点が展示されました。

11月3日、いわき事務所において、令和元年度双葉町表彰式を挙行いたしました。式では、特別功労表彰を3名の方々に、永年勤続表彰を4名の方々にそれぞれ表彰状を、また6団体に感謝状をお贈りしました。安全安心のまちづくりと住民福祉の向上並びに双葉町民への支援にご尽力いただいた方々に心から感謝の意を申し上げるとともに、双葉町の復興に向けて、今後とも一層のお力添えをお願い申し上げた次第です。

11月17日、第31回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会が開催されました。白河市総合運動公園から福島県庁までの94.8キロメートル、16区間で健脚を競いました。双葉町選手団は、大会を前に2回にわたる合宿を行い、チームワークを高め、心を一つに大会に臨み、棄権することなく完走いたしました。選手の頑張りや、町民の皆さんに元気と感動を与えていただいたものと思います。監督、コーチ、選手、そしてご支援いただきました関係者の皆さんに、改めて感謝申し上げます。

11月23日、令和元年双葉町消防団秋季検閲式を双葉町立学校仮設校舎体育館において挙行いたしました。全国各地から、石井消防団長を初め40名の消防団員が参加し、根本訓練分団長の総指揮のもと、真新しい活動服に身を包み、閲団と通常点検を行いました。今年は台風第19号やその後の大雨により、町民の皆さんが避難している市町村にも大きな被害の爪痕を残しました。そうした中、避難先市町村の消防団による災害救助活動を目の当たりにしますと、消防団は災害対応の第一線であり、地域消防の中核であることを、改めて認識したところです。

双葉町放射線量等検証委員会は、これまで5回の委員会を開催し、9月27日、令和2年春に避難指示解除を予定している避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺等の一部区域の放射線量の低減状況等について、検証委員会から町に最終報告書が提出されました。最終報告書の要旨として、除染の効果や自然減衰などが認められ、避難指示解除に当たっては、放射線量は十分低減しているとの検証結果の報告でしたが、今回の避難指示解除を目指している範囲の一部では、その範囲外の未除染区域からの影響により、部分的に放射線量が高い地点もあることから、改めてこれらの地点に影響している区域について、線量の低減を図るべきとの意見が出されました。

11月7日から30日まで、福島県内外11会場で町政懇談会を開催し、町民の皆さんが各地に避難している中、約300人の方々にご出席いただきました。今回の町政懇談会は、国等の関係者も出席し、避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺等の一部区域の避難指示解除についての住民説明会をあわせて開催いたしました。

まず、町長から町内の復興の取り組み状況について報告した後、原子力災害現地対策本部副本部長から挨拶をいただき、町担当課長、国原子力災害現地対策本部より、来年春の避難指示を解除しようとする区域についての双葉町放射線量等検証委員会の最終報告の内容や特定復興再生拠点区域の立ち

入り規制緩和、町の復興に向けた取り組み等に関する説明を行い、ご質問、ご意見、ご要望等をいただきました。今回の町政懇談会、住民説明会で出されたご意見等を町議会に報告するとともに協議を進め、町として避難指示解除の判断を示してまいりたいと考えております。また、その他のご意見についても、町政運営に反映させるべく検討を深めてまいる考えであります。

最後に、本定例会に提案いたしました案件について申し上げます。専決処分の報告が2件、専決処分の承認が1件、条例の制定が3件、条例の一部改正が4件、町道路線の廃止及び認定が2件、契約等の一部変更及び締結が4件、財産の処分が1件、令和元年度補正予算（案）が4件、合わせて21件となりますので、慎重なるご審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げまして行政報告いたします。

○議長（佐々木清一君） これで行政報告を終わります。

◎報告第3号

○議長（佐々木清一君） 日程第6、報告第3号 専決処分の報告について、専決第4号 鴻草・寺松線外2路線道路災害復旧工事請負契約の一部変更についてを議題とします。

副町長、金田勇君。

（副町長 金田 勇君登壇）

○副町長（金田 勇君） 報告第3号 専決処分の報告について、専決第4号 鴻草・寺松線外2路線道路災害復旧工事請負契約の一部変更についてであります。これは令和元年6月13日、第2回双葉町議会定例会において議決をいただいた工事請負契約につきまして、請負金額に変更が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

○議長（佐々木清一君） 以上で報告第3号を終わります。

◎報告第4号

○議長（佐々木清一君） 日程第7、報告第4号 専決処分の報告について、専決第5号 福田廻・宮下線道路災害復旧工事請負契約の一部変更についてを議題とします。

副町長、金田勇君。

（副町長 金田 勇君登壇）

○副町長（金田 勇君） 報告第4号 専決処分の報告について、専決第5号 福田廻・宮下線道路災害復旧工事請負契約の一部変更についてであります。これは令和元年6月13日、第2回双葉町議会定例会において議決をいただいた工事請負契約につきまして、請負金額に変更が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

○議長（佐々木清一君） 以上で報告第4号を終わります。

◎議案第67号から議案第85号までの一括上程

○議長（佐々木清一君） 日程第8、議案第67号から日程第26、議案第85号までを一括上程したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第67号から議案第85号までを一括上程いたします。

◎議案第67号から議案第85号までの提案理由の説明

○議長（佐々木清一君） 議案第67号から議案第85号までの提案理由の説明を求めます。

副町長、金田勇君。

（副町長 金田 勇君登壇）

○副町長（金田 勇君） 議案第67号 専決処分の承認について、専決第3号 令和元年度双葉町一般会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出の総額317億8,106万6,000円のうちで、歳出の補正を行いました。

総務費は、先日激甚災害に指定された台風第19号の暴風雨等により甚大な被害を受け、災害救助法の適用となった市町村を抱える都道府県に対して、災害見舞金を交付するため、370万円を追加いたしました。

災害復旧費は、10月25日の大雨により流失した橋梁復旧のための公共土木施設災害復旧事業費1,500万円を追加いたしました。これに伴い、予備費を1,870万円減額いたしました。

議案第68号 双葉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてであります。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布され、会計年度任用職員制度の創設に伴い制定するものです。

議案第69号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律等が公布され、会計年度任用職員制度の創設に伴い、関係条例を整備するため制定するものです。

議案第70号 双葉町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を条例で定める必要があるため制定するものです。

議案第71号 双葉町防災会議条例の一部改正についてであります。双葉町地域防災計画を改定するに当たり、災害対策基本法第16条の規定に基づき設置されている双葉町防災会議を開催するため、防災会議の所掌事務及び組織の規定などを改正するものであります。

議案第72号 職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。国の人事院勧告及び福島県人事委員会勧告に伴い、住居手当の最高支給額の引き上げと、民間給与との較差を埋めるため、給料月額を若年層に重点を置き引き上げる改正をするものです。また、勤勉手当についても勧告に伴い、年間支給月数を0.05カ月引き上げることとし、令和元年度は既に12月に支給している勤勉手当に配分し、来年度以降は6月と12月の支給月数を同じくするよう改正するものであります。

議案第73号 職員等の旅費に関する条例の一部改正についてであります。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律及び成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第74号 双葉町産業交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。合筆により地番が変更となったことに伴い改正するものであります。

議案第75号 町道路線の廃止についてであります。中浜地区海岸防災林事業並びに前田川河川災害復旧事業に係る町道路線を整理するため、道路法第10条第1項の規定に基づき廃止するものであります。

議案第76号 町道路線の認定についてであります。前田川河川災害復旧事業に係る道路を整理するため、道路法第8条第1項の規定に基づき町道路線に認定するものであります。

議案第77号 双葉町産業交流センター建築工事請負契約の一部変更についてであります。これは平成31年3月14日、第1回双葉町議会定例会において議決をいただいた双葉町産業交流センター建築工事請負契約の内容で、実施設計などにより工事費に変更が生じたため、契約金額を33億2,965万4,040円に変更して契約を締結したく、議会の承認をお願いするものであります。

議案第78号 常磐自動車道追加インターチェンジ整備に係る協定の一部変更についてであります。これは平成27年12月11日、第4回双葉町議会定例会において議決をいただき、その後平成30年3月16日に協定の一部変更の議決をいただいた東日本高速道路株式会社東北支社と、常磐双葉インターチェンジ整備事業の整備に係る建設工事及びその工事に必要な調査、測量、設計等に必要な費用負担等に関する細目協定を締結しておりましたが、協定内容に変更が生じたため、協定金額を71億6,851万円に変更して協定を締結したく、議会の承認をお願いするものであります。

議案第79号 中田・観音堂線（宮田橋）改築工事請負契約の締結についてであります。これは町道中田観音堂線の前田川にかかる宮田橋が東日本大震災で被災したため、新たに架け替える工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第80号 双葉町産業交流センター備品（会議室・共用部分等什器）購入契約の締結についてであります。産業交流センターの会議室及び共用部分等の什器備品購入の契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第81号 財産の処分についてであります。福島県が実施している防災林造成事業用地に供するため、町有財産を処分するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第82号 令和元年度双葉町一般会計補正予算（第4号）についてであります。歳入歳出それぞれ40億9,495万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は358億7,602万円となります。

歳入の主なものについて申し上げます。地方交付税は、震災復興特別交付税の増により、1,575万円を追加いたしました。国庫支出金は、福島再生加速化交付金、社会資本整備総合交付金などの増により、16億8,298万5,000円を追加いたしました。県支出金は、常磐自動車道追加インターチェンジ整備交付金などの増により、11億40万9,000円を追加いたしました。財産収入は、中間貯蔵施設整備に伴う普通財産貸付収入、土地売却収入などの増により、1億948万4,000円を追加いたしました。繰入金は、町浄化センターに係る中間貯蔵施設整備に伴う支障物移転補償費として公共下水道事業特別会計繰入金、東日本大震災復興基金繰入金、福島再生加速化交付金基金繰入金などの増により、10億9,967万5,000円を追加いたしました。諸収入は、郡山公民館及び細谷公民館等に係る中間貯蔵施設整備に伴う支障物移転補償費などの増により、7,784万8,000円を追加いたしました。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。総務費は、防犯灯交換等工事、双葉町商工会街路灯修繕等補助金などの増により、3,874万5,000円を追加いたしました。民生費は、更生医療費、個人被ばく線量管理測定機器の購入、また台風第19号などの災害対応に係る職員手当などの増により、3,867万2,000円を追加いたしました。衛生費は、寺内前霊園物故者名掲示板等設置工事などの増により、80万8,000円を追加いたしました。農林水産業費は、新規参入・就農促進等調査業務委託料などの増により、465万6,000円を追加いたしました。土木費は、常磐双葉インターチェンジ案内標識設置委託料、常磐自動車道追加インターチェンジ整備事業負担金などの増により、11億2,729万1,000円を追加いたしました。消防費は、津波ハザードマップ作成業務委託料などの増により、535万3,000円を追加いたしました。諸支出金は、公共施設整備基金積立金、東日本大震災復興基金積立金、福島再生加速化交付金基金積立金などの増により、29億1,289万3,000円を追加いたしました。また、常磐自動車道追加インターチェンジ整備事業（第2回変更協定分）について、債務負担行為を追加いたしました。

議案第83号 令和元年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出それぞれ8,000万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は14億2,377万3,000円となります。

主な補正内容ですが、一般被保険者療養給付費に係る追加補正となります。歳入は、県支出金に保険給付費等交付金8,000万円を追加し、財産収入に国民健康保険財政運営基金利子9,000円を追加いたしました。

歳出は、保険給付費に一般被保険者療養給付費8,000万円を追加し、基金積立金に国民健康保険財政運営基金積立金9,000円を追加いたしました。

議案第84号 令和元年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出それぞれ10億6,956万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は16億8,482万円となります。

歳入は、繰入金に一般会計繰入金3,514万5,000円、諸収入に復興シンボル軸整備に伴う支障物移転補償費1,853万5,000円、町浄化センターに係る中間貯蔵施設整備に伴う支障物補償費として10億1,588万2,000円をそれぞれ追加いたしました。

歳出は、後年度の下水道施設整備費用の財源を基金に積み立てるため、下水道総務費に一般会計への繰出金など10億1,593万2,000円を追加し、下水道維持費が700万円の減額、下水道建設費に双葉1号汚水幹線建設工事など6,063万円を追加いたしました。

議案第85号 令和元年度双葉町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出それぞれ3,903万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は11億9,279万9,000円となります。

主な補正内容ですが、保険給付費に係る追加補正となります。歳入は、保険給付費に係る国庫支出金1,924万3,000円、支払基金交付金1,106万8,000円、県支出金439万8,000円をそれぞれ追加し、財産収入に介護給付費準備基金利子10万2,000円、繰入金に一般会計繰入金422万8,000円を追加いたしました。

歳出は、総務費に人件費28万円、保険給付費に介護サービスや介護予防サービス給付費等3,510万円、基金積立金に介護給付費準備基金積立金10万2,000円、諸支出金に一般会計への繰出金85万9,000円などをそれぞれ追加いたしました。

以上、提案いたしました議案について、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木清一君） 提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（佐々木清一君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

（午前10時46分）

1 2 月 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和元年第4回双葉町議会定例会議事日程（第2号）

令和元年12月18日（水曜日）午前9時開議

開 議

- 日程第1 議案第67号 専決処分の承認について
専決第 3号 令和元年度双葉町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第2 議案第68号 双葉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第3 議案第69号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第70号 双葉町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第5 議案第71号 双葉町防災会議条例の一部改正について
- 日程第6 議案第72号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第73号 職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第74号 双葉町産業交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第75号 町道路線の廃止について
- 日程第10 議案第76号 町道路線の認定について
- 日程第11 議案第77号 双葉町産業交流センター建築工事請負契約の一部変更について
- 日程第12 議案第78号 常磐自動車道追加インターチェンジ整備に係る協定の一部変更について
- 日程第13 議案第79号 中田・観音堂線（宮田橋）改築工事請負契約の締結について
- 日程第14 議案第80号 双葉町産業交流センター備品（会議室・共用部分等什器）購入契約の締結について
- 日程第15 議案第81号 財産の処分について
- 日程第16 議案第82号 令和元年度双葉町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第17 議案第83号 令和元年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第84号 令和元年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第85号 令和元年度双葉町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第20 発議第 2号 厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書案
- 日程第21 発議第 3号 看護師と介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書案
- 日程第22 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第23 議員派遣変更の件

閉 会

○出席議員（7名）

1番	尾形彰宏君	2番	石田翼君
3番	羽山君子君	4番	高萩文孝君
5番	菅野博紀君	7番	岩本久人君
8番	佐々木清一君		

○欠席議員（1名）

6番 清川泰弘君

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

副町長	金田勇君
教育長	館下明夫君
秘書広報課長	鈴木健一君
総務課長	平岩邦弘君
復興推進課長	大浦富男君
戸籍税務課長	高橋秀行君
産業課長兼 農業委員会 事務局局長兼 コミュニティ センター所長	志賀睦君
建設課長	猪狩浩君
住民生活課長	中野弘紀君
健康福祉課長兼 青年婦人会館長	舶来丈夫君
生活支援課長	朝田幸伸君
会計管理者	井戸川陽一君
教育総務課長	橋本仁君
代表監査委員	石川雄彦君

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	志賀公夫
書記	加村めぐみ

◎開議の宣告

○議長（佐々木清一君） おはようございます。ただいまの出席議員は7名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（佐々木清一君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、日程第1、議案第67号から日程第19、議案第85号までそれぞれ全員協議会で説明を受けておりますので、申し添えます。

◎議案第67号の質疑、討論、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第1、議案第67号 専決処分の承認についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑は説明書により、歳出から行います。

第2款総務費。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 第11款災害復旧費。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 第14款予備費。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第67号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（佐々木清一君） 起立全員です。

よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

◎議案第68号の質疑、討論、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第2、議案第68号 双葉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第68号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（佐々木清一君） 起立全員です。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

◎議案第69号の質疑、討論、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第3、議案第69号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第69号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(佐々木清一君) 起立全員です。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

◎議案第70号の質疑、討論、採決

○議長(佐々木清一君) 日程第4、議案第70号 双葉町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第70号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(佐々木清一君) 起立全員です。

よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

◎議案第71号の質疑、討論、採決

○議長(佐々木清一君) 日程第5、議案第71号 双葉町防災会議条例の一部改正についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第71号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(佐々木清一君) 起立全員です。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

◎議案第72号の質疑、討論、採決

○議長(佐々木清一君) 日程第6、議案第72号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第72号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(佐々木清一君) 起立全員です。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

◎議案第73号の質疑、討論、採決

○議長(佐々木清一君) 日程第7、議案第73号 職員等の旅費に関する条例の一部改正についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第73号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(佐々木清一君) 起立全員です。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

◎議案第74号の質疑、討論、採決

○議長(佐々木清一君) 日程第8、議案第74号 双葉町産業交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第74号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(佐々木清一君) 起立全員です。

よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

◎議案第75号の質疑、討論、採決

○議長(佐々木清一君) 日程第9、議案第75号 町道路線の廃止についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（佐々木清一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第75号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（佐々木清一君） 起立全員です。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

◎議案第76号の質疑、討論、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第10、議案第76号 町道路線の認定についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第76号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（佐々木清一君） 起立全員です。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

◎議案第77号の質疑、討論、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第11、議案第77号 双葉町産業交流センター建築工事請負契約の一部変更についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第77号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(佐々木清一君) 起立全員です。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

◎議案第78号の質疑、討論、採決

○議長(佐々木清一君) 日程第12、議案第78号 常磐自動車道追加インターチェンジ整備に係る協定の一部変更についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第78号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(佐々木清一君) 起立全員です。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

◎議案第79号の質疑、討論、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第13、議案第79号 中田・観音堂線（宮田橋）改築工事請負契約の締結についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第79号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（佐々木清一君） 起立全員です。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

◎議案第80号の質疑、討論、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第14、議案第80号 双葉町産業交流センター備品（会議室・共用部分等什器）購入契約の締結についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第80号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（佐々木清一君） 起立全員です。
よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

◎議案第81号の質疑、討論、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第15、議案第81号 財産の処分についてを議題とします。
直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これより採決をいたします。
この採決は起立によって行います。
お諮りします。議案第81号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。
（起立全員）

○議長（佐々木清一君） 起立全員です。
よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

◎議案第82号の質疑、討論、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第16、議案第82号 令和元年度双葉町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。
直ちに質疑に入ります。質疑は説明書により、歳入から行います。
第2款地方譲与税。
（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 第9款地方特例交付金。
（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 第10款地方交付税。
（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 第13款使用料及び手数料。
（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 第14款国庫支出金。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第15款県支出金。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第16款財産収入。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第17款寄附金。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第18款繰入金。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第20款諸収入。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 歳出に入ります。

第1款議会費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第2款総務費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 9ページに移ります。第3款民生費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第4款衛生費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第6款農林水産業費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第7款商工費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第8款土木費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第9款消防費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第10款教育費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第13款諸支出金。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第14款予備費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第82号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(佐々木清一君) 起立全員です。

よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

◎議案第83号の質疑、討論、採決

○議長(佐々木清一君) 日程第17、議案第83号 令和元年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑は説明書により、歳入から行います。

第4款県支出金。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第5款財産収入。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 歳出に入ります。

第2款保険給付費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第6款基金積立金。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第83号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(佐々木清一君) 起立全員です。

よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

◎議案第84号の質疑、討論、採決

○議長(佐々木清一君) 日程第18、議案第84号 令和元年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑は説明書により、歳入から行います。

第3款繰入金。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第5款諸収入。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 歳出に入ります。

第1款公共下水道事業費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第84号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(佐々木清一君) 起立全員です。

よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

◎議案第85号の質疑、討論、採決

○議長(佐々木清一君) 日程第19、議案第85号 令和元年度双葉町介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑は説明書により、歳入から行います。

第3款国庫支出金。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第4款支払基金交付金。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第5款県支出金。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第6款財産収入。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第8款繰入金。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 歳出に入ります。

第1款総務費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第2款保険給付費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第5款基金積立金。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第6款諸支出金。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第7款予備費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第85号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(佐々木清一君) 起立全員です。

よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(佐々木清一君) 日程第20、発議第2号 厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書案を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

5番、菅野博紀君。

(5番 菅野博紀君登壇)

○5番(菅野博紀君) おはようございます。発議第2号 厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書についての提案理由の説明を申し上げます。

地方分権時代を迎え、今日、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。だが、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

しかし、地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、老後や家族を心配することなく選挙に立候補できる環境が整い、議員確保につながっていくと考える。

よって、地方議会議員の厚生年金制度加入の法整備を早急に実現するよう強く要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものでありますが、意見書については、皆様に配付した案のとおりで、朗読は省かせていただきます。

なお、意見書の提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣であります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(佐々木清一君) 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（佐々木清一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。発議第2号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（佐々木清一君） 起立全員です。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されましたので、関係機関へ意見書を提出します。

◎発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第21、発議第3号 看護師と介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書案を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

5番、菅野博紀君。

（5番 菅野博紀君登壇）

○5番（菅野博紀君） 発議第3号 看護師と介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書について提案理由を申し上げます。

高齢化が進む中、医療や介護の需要は高まることが予測されているが、看護師や介護従事者の過重労働と人員不足、離職者の増加が深刻化している。介護職の賃金は、全産業労働者の平均賃金より約8万円も低く、また看護師、介護職の賃金水準も、同じライセンスでありながら働く地域、施設によって、初任給の格差が看護師で月額9万円、介護福祉士で月額6万円にもなる。

看護師、介護従事者の賃金底上げなど処遇の改善で人材を確保し、安全安心の医療・介護体制を築くため、全国を適用対象とした最低賃金を新設し、賃金の地域格差の解消と底上げを図ることを要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものでありますが、意見書については、皆様に配付した案のとおりで、朗読は省かせていただきます。

なお、意見書の提出先は、厚生労働大臣です。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐々木清一君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。発議第3号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(佐々木清一君) 起立全員です。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されましたので、関係機関へ意見書を提出します。

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長(佐々木清一君) 日程第22、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎議員派遣変更の件

○議長(佐々木清一君) 日程第23、議員派遣変更の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配りましたとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 異議なしと認めます。

よって、議員を派遣することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長(佐々木清一君) 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで令和元年第4回双葉町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前 9時31分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 佐々木 清 一

署名議員 羽 山 君 子

署名議員 高 萩 文 孝